

市民が主役！躍動するまち 多治見

たじみすと

Tajimist

9

2025

No.2392

令和7年9/1発行

広報たじみ

多治見市 LINE



特集1

「認知症」

知ることから始めよう

特集2

地域

のつながりを考える





第7回 フォトコンテスト 入賞作品紹介

問 秘書広報課
☎ 22-1372



撮影者 

@larimar0612さん

撮影場所

脇之島中央公園

令和6年11月1日～令和7年1月5日
までの期間で実施をした第7回フォト
コンテストの入賞作品を1作品ずつ
フォーカスして約1年にわたって紹介し
ていきます



撮影者からのひと言

このメタセコイア並木は、私の大好きな景色のひとつです。

秋になると、公園全体が美しく色づき、帰宅する際に目にするこの風景に心が和みます。この景色は、私にとって多治見の象徴であり、いつまでも変わらぬにあってほしい風景です。巣立っていった子どもたちが帰省したときに、懐かしく感じられるよう、この美しい自然を大切に守り続けていきたいと思っています。

2025

9

CONTENTS もくじ

- 02 - フォトコンテスト入賞作品紹介 たじみだから
- 03 - 令和7年国勢調査のお願い
- 04 - [特集1] 「認知症」知ることから始めよう
- 06 - [特集2] 地域のつながりを考える
- 09 - 美術・文化情報／生活情報／休日開庁 など
- 14 - 土岐川観察館へ行こう／地球村へ行こう など
- 16 - 市職員の人事・給与などの状況をお知らせします
- 18 - 相談窓口／定期健診
- 20 - 健康情報／スポーツ情報 など
- 24 - し尿処理
- 25 - バロー文化ホール情報
- 27 - 夜間休日当番医 など

- 28 - 青と緑の物語／たじみのたからもの
- 29 - 市民病院だより／子育て応援!あそびナビ
- 30 - マイタウンホットニュース
- 32 - 第5回全国やきもの甲子園出場者募集



今月の表紙

地域包括支援センターが主催する、小学生の親子に向けた認知症を学ぶイベント取材しました。読み聞かせやクイズ、カルタ遊びを通じて、子どもたちに認知症のことを正しく学んでもらう取り組みです。

令和7年 国勢調査のお願い

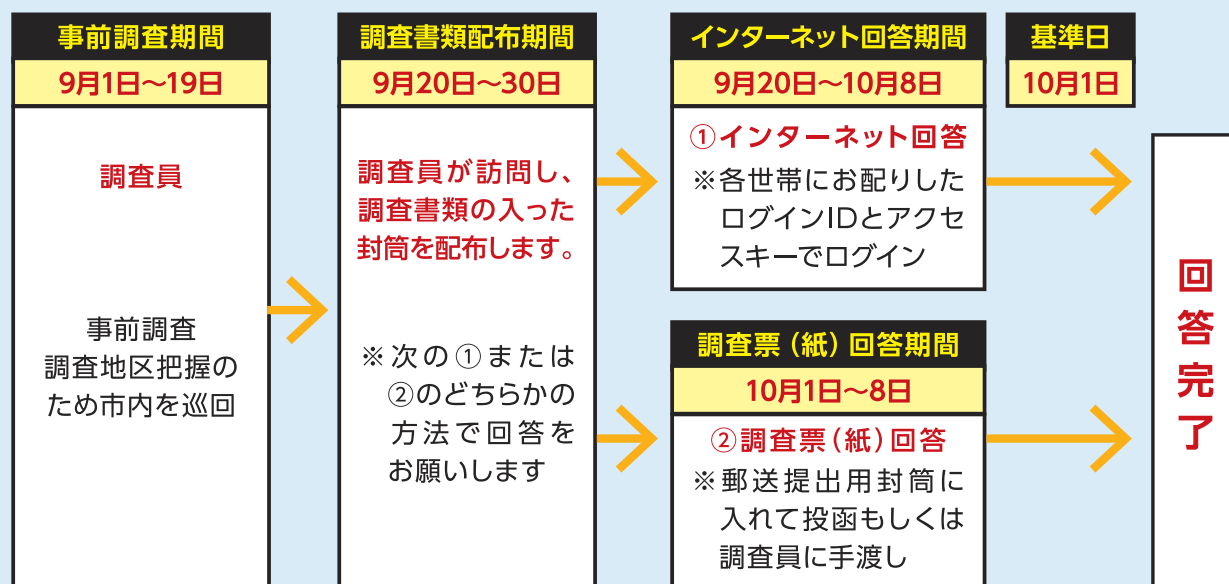
10月1日（水）を基準日として、全国で一斉に「国勢調査」が実施されます。

9月20日（土）から、調査員が調査書類を配布します。調査の回答は24時間いつでもできるインターネット回答がかんたん、便利です。ぜひご利用ください。

国勢調査は統計法という法律に基づき、国籍や住民票の所在に関係なく、多治見市にお住まいの全ての人が対象です。必ず回答をお願いします。



国勢調査回答までの流れ



① インターネット回答の場合

- ・9月20日（土）～10月8日（水）に、スマートフォンやパソコンから回答してください
※ QRコードからかんたんログイン、24時間いつでも回答ができます
- ・回答時間は約10分です（ひとり暮らしの方の目安）
- ・不正アクセス防止の対策を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます

オンライン回答支援ブース設置

日時 9月22日（月）～10月8日（水）
9:00～16:00 ※土日祝を除く
場所 多治見郵便局

② 調査票（紙）回答の場合

- ・10月1日（水）～8日（水）の間に、記入した調査票を郵送提出用封筒に入れ、封をして投函もしくは、調査票をお持ちした調査員に手渡してください
- ・追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯）は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください

調査項目

- ・世帯員の数、氏名、男女、続き柄、出生の年月、国籍、仕事の種類など全16項目

国勢調査については「国勢調査2025キャンペーン」をご覧ください。



問 総務課 国勢調査多治見市実施本部 ☎ 22-1111（内線1231、1232）

特集1

「認知症」知ることから始めよう

現在、65歳以上の高齢者で、3人に1人が認知機能にかかわる症状があるといわれています。また、65歳未満で発症する認知症は、「若年性認知症」と呼ばれ、発症年齢は平均54歳と若く、女性が多い高齢者の認知症と違い、男性が女性より少し多いという傾向があります。今や、認知症は、誰もがなり得る病気です。認知症を身近な病気と捉え、正しく理解することから始めてみませんか。

問 高齢福祉課 ☎ 23-5821



①地域の方が中心となって、定期的開催する認知症カフェの様子。物忘れが気になる方、介護している家族、認知症について知りたい方が日頃の思いを話したり相談できる場所です。(根本オレンジカフェ)



②毎年市内公立中学校の1年生を対象に開催している「認知症サポーター講座」の様子。若い世代にも認知症を知ってもらふ活動を進めています。

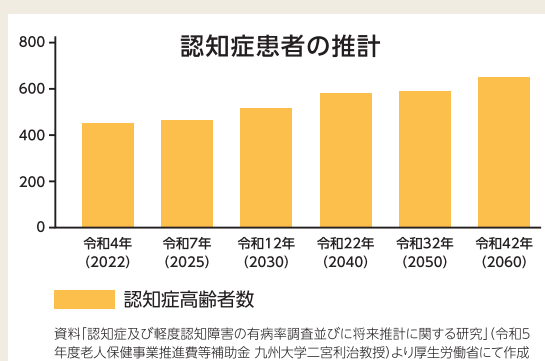
認知症初期症状をチェック

思い当たる言動が複数ある場合は、認知症の初期症状かもしれませんので、専門医や専門家にご相談ください。
認知症は、早期発見・早期治療が大切です。

- ☐ **もの忘れがひどい**
・同じことを何度も言う・問う・する。
・しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている。
- ☐ **判断・理解力が衰える**
・新しいことが覚えられない。
・話のつじつまが合わない。
- ☐ **時間・場所がわからない**
・約束の日時や場所を間違えるようになった。
・慣れた道でも迷うことがある。
- ☐ **不安感が強い**
・外出時、持ち物を何度も確かめる。
・「頭が変になった」と本人が訴える。
- ☐ **人柄が変わる**
・些細なことで怒りっぽくなった。
・周りへの気づかいがなくなり頑固になった。

「認知症」とは

さまざまな病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障が出ている状態をいいます。今後も、認知症高齢者は増加していくと予想されています。



多治見市認知症簡易チェックサイト

気になる方は、パソコンやスマートフォンから気軽にチェックができます。(利用料無料。通信料は自己負担。個人情報入力不要)



家族・介護者向け、
ご本人向けの
チェックサイトや
ロコモチェック
が可能です

9月21日は世界アルツハイマーデー

認知症見守り研修会

身近な人や自分自身が認知症になった時どうしたら受け入れられるのか。治す、予防するとは違った認知症に対する見方を脳科学からお話します。

テーマ **脳科学**から見た認知症

日時 9月20日(土) 13:30~15:00

場所 バロー文化ホール 小ホール

※要整理券、入場無料

講師 おんぞう あやこ 恩蔵 絢子 氏



ホームページ



「認知症=もう駄目だ」ではない

母を介護した脳科学者が語る「一筋の希望」とは

認知症になれば、できることが確実に少しずつ減っていきます。けれども、認知機能が全て衰えるかと思ったら、そんなことはありません。認知症の方々に残っている感情の能力はものすごく深いものがあります。

著書に「脳科学者の母が、認知症になる」(河出書房新社)、共著に『なぜ、認知症の人は家に帰りたいがるのか』(永島徹氏との共著、中央法規出版)など

認知症支援・啓発ライトアップ

日時 9月16日(火)~21日(日)

駅北庁舎がテーマカラーのオレンジ色に!

うながっぱと認知症を啓発

日時 9月19日(金)18:00~19:00

多治見駅南北自由通路



認知症の人やその家族を支える取り組み

～認知症について正しく知る、地域で見守る～

周囲の人が認知症の症状を正しく理解して接することで、認知症の二次的な症状(不安・抑うつ・徘徊・暴言など)が緩和されることが分かってきました。周りの方の偏見のない正しい理解が大切です。



多治見市「認知症ケアパス」

市が作成した認知症に関するガイドブックです。高齢福祉課の窓口でお渡しできます。

【掲載内容】

- ・相談先
- ・受けられる医療、介護サービス
- ・認知症の本人の気持ち
- ・家族の心得
- ・関連サービス
- ・認知症の人や家族の交流の場の紹介
- ・予防方法、認知症の方への接し方



認知症高齢者見守りシール

認知症などで行方不明になるおそれのある方に、QRコード付きシールを交付しています。気づいた人がQRコードを読み取ってインターネット上で家族と通信することにより、早期保護につながります。

このQRコードから解説動画を確認できます



認知症サポーター講座

地域包括支援センターの職員などが、認知症の症状や、認知症の人と接するときの心がまえなどについてお話します。職場など10人以上のグループでお申し込みください。



相談できる場所があります

高齢者の生活全般を支える総合窓口です。お住まいの地区(小学校区)によって担当の包括がまっています。介護予防、介護保険、認知症などについてお気軽にご相談ください。

受付時間 8:30~17:15(土日、祝日を除く)

校区別地域包括支援センター

昭和・池田・脇之島	太平包括支援センター	☎25-1135	市之倉・笠原	笠原包括支援センター	☎45-0007
根本・南姫	南姫包括支援センター	☎20-2021	精華・共栄	精華包括支援センター	☎25-2511
養正・滝呂	滝呂包括支援センター	☎24-5562	小泉・北栄	北栄包括支援センター	☎27-2211

自治会は人と人をつなぐ場所

高齢者の方が体が思うように動かないくて、役員の仕事を務まらないことを理由に脱退されることがあります。ご本人からしたら皆さんと同じようにできないことに「申し訳ない」という気持ちがあるのだと思います。そういう方の負担をみんなで分け合って、役員や清掃への参加を免除するなど助け合いが必要だと思います。「私は何もできないから」という方もいますが、私は、「地域の集まりに顔を出してくれるだけでありがたいですよ」と伝えていきます。いざという時に助け合える関係であるために、高齢の方にも、地域とのつながりを持ち続けて欲しいですね。

自治会が担う役割

個人と、市やその他の関係団体を繋げて、個人ではできないことを実現できるのは自治会があるからだと思っています。例えば、今私の住む地域で「健康マーじゃん」を開催していますが、公民館に場所を提供してもらい、公民館と地域福祉協議会の双方で参加者募集に協力していただいています。こういってことができるのは、自治会が市や地域福祉協議会とつながっているからです。この夏は、市の補助事業を活用して公民館と自治会で連携した、ラジ操体も計画しました。チラシなどの作成は、くらし人権課にも協力してもらいました。

自治会からできたこと

かつて、市之倉地域には最寄りの古虎溪駅に向かうバスがありませんでした。地元の要望として市に相談したところ、平成22年から市と民間事業者が協力して実証実験を開始し「よぶくるバス」が通るようになりました。個人1人の意見ではなし得なかったことだと思います。地域全体の要望として意見を出せたことが状況を変えたのです。

地域を守ること、地域を変えること

地域の防犯灯のLED化を市に相談したことがあるのですが、当時、防犯灯のLED化に関する補助はありませんでした。そこで、自治会で話し合っ

まず3灯、お金を出し合って自分たちでLED化をしました。その後、市の補助金ができ、市内で防犯灯のLED化が進んで市内の防犯灯の99%がLED化されたと聞いています。今では、LED化した防犯灯の老朽化に対する補助金ができています。

自分たちの力で「地域を変える」ことができるのは自治会というコミュニティがあるからです。自分たちの暮らしを守り、良くするためには、どう変えていけるか一緒に話し合い、協力する仲間が必要です。

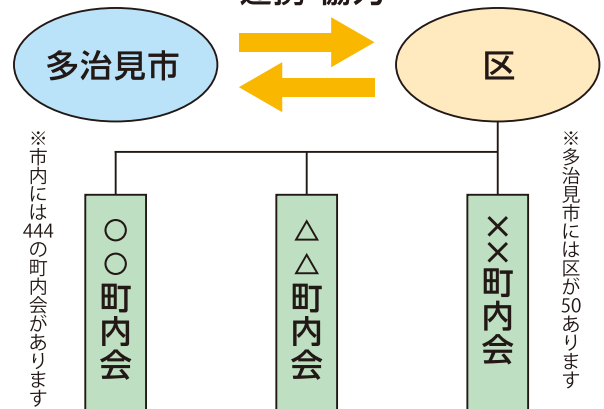
地域を安心して、住みやすい環境にするために、「自治会」が果たす役割は大きいと思います。

区長1年目



第28区区長
(市之倉地域) 加藤さん

連携 協力



▲自治会は、自治体と市民が連携、協力するための大切な組織です。

市と自治会が協力する取り組みを紹介 / 広げよう、ラジオ体操の輪

「ラジオ体操」を通して、健康増進と地域のつながりを育むことを目的に、今年度、くらし人権課で第1弾「広げよう、ラジオ体操の輪」(8月～10月)を企画し、多くの区に参加いただいています。

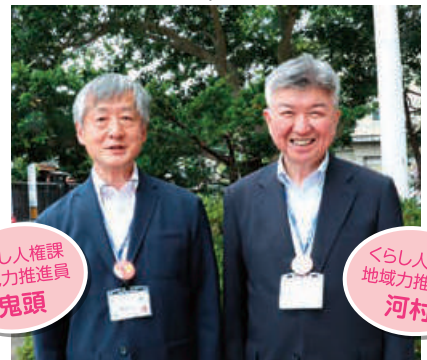


市が行うこと

- ・実施を希望した区に業務を委託
- ・チラシ、ラジオ体操カードの作成
- ・委託料の支払い、参加賞の提供

区が行うこと

- ・区民に対して回覧板などで開催を周知
- ・実施日に管理者を置いて、参加者のラジオ体操カードにはんこを押す



くらし人権課
地域力推進員
鬼頭

くらし人権課
地域力推進員
河村

わたしたち地域力推進員がサポートします

地域力推進員は、自治会や地域ボランティア活動でお悩みの方、地域との関係でお困りの方のご相談に寄り添い、サポートします。皆さまと一緒に解決策を考えてまいりますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

問 くらし人権課 ☎22-1134

災害時の自助・共助の取り組み

問 危機管理課 ☎22-1378

30年以内に80%程度、50年以内に90%と高い確率での発生が予測されている南海トラフ地震は、市内で最大震度6弱、全壊の家屋が269棟、半壊が2,344棟と大きな被害が予想されています。いつ地震が起きても被害を最小限に抑えられるように、今からできる備えをしましょう。大規模災害発生時、救助の手がすぐに届かない可能性があります。家族や隣近所で支え合えるよう、日頃から備えることが必要です。

【自助】の取り組み例

- ・非常用持出袋の他に数日間生活できる「備蓄品」を家に備える
- ・目安として最低3日間程度の水や食料品は備蓄する
- ・水洗トイレが使えないことを想定し携帯・簡易トイレを備蓄する

【共助】の取り組み例

- ・日ごろから自治会活動に参加し、隣近所の方と顔を合わせ、いざという時に助けを求め合えるようにしておく
- ・防災訓練などに参加し、地域の避難場所や防災資機材の確認、安否確認の方法、危険箇所などを地域で共有しておく



▲令和6年、養正小学校体育館で開催した市総合防災訓練の様子

自助

自らの生命は
自らが守る

- ・家具類の転倒・落下・移動防止対策を行う。
- ・住宅用防災機器(消火器・住宅用火災警報器など)を備える。

県・市
消防・警察
消防団

自治会

共助

自分たちのまちは
自分たちで守る

- ・自治会で防災訓練を実施し、地域の防災力向上を図る。
- ・地域に住む要配慮者を支援するための協力体制をつくる。

公助

行政機関などが守る
(消防、警察、自衛隊など)

- ・各関係機関が連携した災害対応力の充実強化を図る。
- ・自助、共助に対する支援を行う。